# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年7月31日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社エス・ディー・エス バイオテック

【英訳名】 SDS Biotech K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寒河江 充宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋一丁目1番5号

【電話番号】 (代)03-5825-5511

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 大塚 俊雄 【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋一丁目1番5号

【電話番号】 (代)03-5825-5511

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 大塚 俊雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次			第52期 第 1 四半期 累計期間		第53期 第 1 四半期 累計期間		第52期
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年6月30日	自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(千円)		2,220,566		2,305,351		12,387,433
経常利益	(千円)		404,687		725,694		1,455,909
四半期 ( 当期 ) 純利益	(千円)		460,299		565,559		1,187,673
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		286,048		210,561		1,276,051
資本金	(千円)		810,360		810,360		810,360
発行済株式総数	(千株)		7,830		7,830		7,830
純資産額	(千円)		6,132,750		7,222,637		6,659,972
総資産額	(千円)		13,734,873		14,394,947		14,350,994
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		58.78		72.22		151.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		-		-		-
1株当たり配当額	(円)		-		-		28.00
自己資本比率	(%)		44.7		50.2		46.4

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

四半期報告書

# 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間(2020年4月1日~2020年6月30日)における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済成長等に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われますが、新型コロナウイルス感染症の農業及び農薬市場における影響を十分に注視していく必要があります。

このような中、当社の状況は、海外向けダコニール関連剤やベンゾビシクロン原体の出荷が好調に推移いたしました。その結果、当第1四半期累計期間の売上高は23億5百万円(前年同四半期比84百万円増)、営業利益は1億21百万円(前年同四半期は営業損失2百万円)となりました。さらに、中国出資会社の業績が好調に推移していることから同社からの受取配当金5億83百万円を計上したことで、経常利益は7億25百万円(前年同四半期比3億21百万円増)、四半期純利益は5億65百万円(前年同四半期比1億5百万円増)となりました。

当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)、第4四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)に売上が集中する傾向にあります。

当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に販売実績を 記載いたします。

#### (殺菌剤)

当第1四半期累計期間における売上高は9億75百万円(前年同四半期比1億18百万円増、13.8%増)となりました。 これは主に、海外向けダコニール関連剤の出荷が増加したことによるものです。

#### (水稲除草剤)

当第1四半期累計期間における売上高は5億92百万円(前年同四半期比1億8百万円増、22.4%増)となりました。 これは主に、国内及び海外向けベンゾビシクロン原体の出荷が増加したことによるものです。

#### (緑化関連剤)

当第1四半期累計期間における売上高は5億75百万円(前年同四半期比17百万円減、3.0%減)となりました。これは主に、国内向け緑化関連剤製品の出荷が好調に推移している一方で、海外向けダクタール原体の出荷時期ずれによる減少が生じたことによるものです。

## (殺虫剤)

当第1四半期累計期間における売上高は1億19百万円(前年同四半期比21百万円減、15.1%減)となりました。これは主に、D-D関連剤の出荷が減少したことによるものです。

### (その他)

当第1四半期累計期間における売上高は41百万円(前年同四半期比1億2百万円減、71.1%減)となりました。これは主に、ダコニール原材料の出荷が減少したことによるものです。

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末(2020年6月30日)における総資産は143億94百万円であり、前事業年度末(2020年3月31日)と比べて、43百万円の増加となりました。

流動資産は98億13百万円であり、前事業年度末と比べて4億34百万円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の増加4億98百万円、受取手形及び売掛金の減少20億32百万円、未収入金の増加5億73百万円、前払費用の増加2億13百万円、その他流動資産の増加2億35百万円があったためです。

固定資産は45億81百万円であり、前事業年度末と比べて4億78百万円の増加となりました。これは、主に有形固 定資産の増加4百万円、長期未収入金の増加3億60百万円、投資有価証券の増加1億70百万円があったためです。

流動負債は35億77百万円であり、前事業年度末と比べて6億43百万円の減少となりました。これは、主に買掛金の減少1億93百万円、未払金の増加1億55百万円、未払費用の減少4億1百万円があったためです。

固定負債は35億95百万円であり、前事業年度末と比べて1億24百万円の増加となりました。これは、主に長期借入金の増加1億20百万円があったためです。

純資産は72億22百万円であり、前事業年度末と比べて5億62百万円の増加となりました。これは、主に剰余金の配当による減少1億21百万円と四半期純利益による増加5億65百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億18百万円があったためです。

#### (3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

### (5)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (6)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (7) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発活動の金額は2億円となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

# (8)経営成績に重要な影響を与える要因

当社の売上高は約38%が海外向け輸出となっているため為替レートの影響を、売上原価は取扱製品の大半が化学製品であるため主に原油価格、ナフサ価格の影響を受けております。当第1四半期累計期間の米国ドル平均レートは107.63円となり、前第1四半期累計期間の米国ドル平均レート109.90円と比較して円高に推移しました。

また、当第1四半期累計期間における原油・ナフサの価格は、前年同期比では急激な下落となりましたが、当社 業績への顕現は限定的となりました。

上記の結果、当第1四半期累計期間の売上原価率は66%(前年同期比1%減)となりました。

### (9)資本の財源及び資金の流動性についての分析

### 資金需要

当社の資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な運転資金(原材料費、外注加工費等)のほか、人件費・研究 開発費を中心とする販売費及び一般管理費等の支出によるものであります。

また、設備資金需要のうち主なものは、農薬製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得のためのものであります。

#### 財政政策

当社は現在、運転資金及び設備投資につきましては、内部資金、大口取引先債権の流動化や各金融機関からの借入を中心に資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、現在の低金利環境と各金融機関との安定した取引を継続する観点から、返済期間が1年を超える長期借入金を中心に実施しております。

EDINET提出書類

株式会社エス・ディー・エス バイオテック(E21969)

四半期報告書

当第1四半期会計期間末において、長期借入金の残高は、1年内に返済期日が到来する残高を含め、約48億円で円建てでの借入であります。

なお、将来キャッシュ・フローの安定化を目的として、金利スワップの利用等を含め、金利の固定化を図っております。

# 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	34,000,000	
計	34,000,000	

# 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,830,925	7,830,925	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,830,925	7,830,925	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	増減数(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
2020年4月1日 ~ 2020年6月30日	-	7,830,925	-	810,360	•	77,527

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

四半期報告書

# (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

# 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,829,800	78,298	-
単元未満株式	普通株式 1,025	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,830,925	-	-
総株主の議決権	-	78,298	-

(注)単元未満株式には、自己株式17株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社 エス・ディー・エ ス バイオテック	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

<sup>(</sup>注)当第1四半期会計期間末の自己株式は117株であります。

# 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

# 第4【経理の状況】

# 1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3.四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】

# (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,113	566,552
受取手形	-	3,761
売掛金	5,029,858	2,993,421
商品及び製品	3,158,620	3,486,777
仕掛品	8,310	12,131
原材料及び貯蔵品	975,907	721,080
前払費用	269,602	482,848
未収入金	713,496	1,286,906
その他 _	24,321	260,216
流動資産合計	10,248,230	9,813,695
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	917,830	905,734
構築物(純額)	101,199	102,310
機械及び装置(純額)	229,942	214,125
車両運搬具(純額)	10,677	10,288
工具、器具及び備品(純額)	98,445	91,870
土地	891,545	920,325
建設仮勘定	12,148	21,629
有形固定資産合計	2,261,790	2,266,285
無形固定資産		
ソフトウエア	24,393	19,472
その他	2,389	3,189
無形固定資産合計	26,782	22,661
- 投資その他の資産		
投資有価証券	528,687	699,461
関係会社株式	846,332	846,332
長期前払費用	1,586	1,098
長期未収入金	-	360,436
繰延税金資産	388,667	336,376
その他	48,916	48,599
	1,814,191	2,292,305
	4,102,764	4,581,252
資産合計	14,350,994	14,394,947

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2020年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
<b>金</b> 掛置	784,040	590,601
関係会社短期借入金	129,255	-
1年内返済予定の長期借入金	1,355,450	1,341,550
未払金	505,573	661,378
未払費用	1,019,830	618,533
未払法人税等	295,277	174,522
賞与引当金	124,909	45,325
預り金	4,515	37,034
その他	1,559	108,169
流動負債合計	4,220,412	3,577,116
固定負債		
長期借入金	3,395,550	3,515,700
退職給付引当金	66,677	70,642
その他	8,381	8,851
固定負債合計	3,470,609	3,595,193
負債合計	7,691,022	7,172,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,360	810,360
資本剰余金		
資本準備金	77,527	77,527
利益剰余金		
利益準備金	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,514,101	5,958,283
利益剰余金合計	5,697,301	6,141,483
自己株式	110	110
株主資本合計	6,585,077	7,029,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,894	193,377
評価・換算差額等合計	74,894	193,377
純資産合計	6,659,972	7,222,637
負債純資産合計	14,350,994	14,394,947
		, , , , ,

# (2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

		(十匹・113)
	前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
商品売上高	1 23,999	1 18,080
製品売上高	1 2,196,566	1 2,287,271
	2,220,566	2,305,351
売上原価 -		
商品期首たな卸高	17,175	14,689
製品期首たな卸高	3,751,403	3,143,931
当期製品製造原価	1,982,821	1,838,069
当期商品仕入高	8,854	6,576
合計	5,760,255	5,003,266
製品他勘定振替高	19,788	4,446
商品期末たな卸高	6,543	7,257
製品期末たな卸高	4,236,104	3,479,519
売上原価合計	1,497,818	1,512,042
売上総利益	722,747	793,309
販売費及び一般管理費	725,641	671,852
営業利益又は営業損失()	2,894	121,456
営業外収益		
受取利息	326	86
受取配当金	434,520	615,737
その他	503	0
営業外収益合計	435,350	615,823
営業外費用		
支払利息	7,416	5,920
為替差損	20,352	5,665
その他	0	-
営業外費用合計	27,768	11,585
経常利益	404,687	725,694
特別利益		
受取保険金	2 1,154,401	-
特別利益合計	1,154,401	-
特別損失		
固定資産圧縮損	935,377	-
その他	0	617
特別損失合計	935,377	617
税引前四半期純利益	623,711	725,076
法人税、住民税及び事業税	179,283	159,516
法人税等還付税額	15,871	-
法人税等合計	163,412	159,516
四半期純利益	460,299	565,559

#### 【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (四半期損益計算書関係)

### 1 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)

当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)、第4四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)に売上が集中する傾向にあります。

2 前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)の受取保険金の内訳は以下のとおりであります。

横浜工場爆発・火災事故に係る建物・構築物及び設備什器等一式に係る保険金982百万円、喪失利益に係る保険金170百万円、その他の保険金2百万円の合計1,154百万円であります。

# (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

減価償却費 50,228千円 54,386千円

#### (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

# 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,885千円	12円50銭	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

# 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	121,377千円	15円50銭	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

### (持分法損益等)

(3373743744437)		
	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	738,455千円	738,455千円
持分法を適用した場合の投資の金額	2,450,064	1,998,947
	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	286,048千円	210,561千円

# (セグメント情報)

### 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 当社は、農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 当社は、農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりとなります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	58円78銭	72円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	460,299	565,559
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	460,299	565,559
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,830	7,830

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社エス・ディー・エス バイオテック(E21969) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月31日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 大 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高島 稔 印業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている 株式会社エス・ディー・エス バイオテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の 第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日か ら2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び 注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務 諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記 事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー 上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。